

大盤三箇度也。有晝大盤、供朝膳之次、下御飯所行也。欲下御飯之時、主殿司令居大鉢於下盤爲瀉入也。但近代不然、御膳罷了之後、自御膳宿所下遣也。至于夕膳之御飯不可下、稱夜候料、近來大盤只朝夕二箇度也。晝大盤非每日事、抑朝大盤之時、下物自御厨子所所渡也。小盛物二前、各四坏上古無、小盛物云々、夕大盤之時、無御厨子所下物、只以下盤物物稱九種所用也。

〔空穂物語藏開中〕又の日になるまで出給はず、御ものまいりて、御たいなどならせとき、入給はずしりつらひて、中務の君御たいまいると聞ゆれば、いとねぶたくくるし、ちいさきはんにすこしわけて、いませとの給へば、ちうのはむに御わけべちにすこしわけて、しもの御あはせなどもてまいれり、まづ宮にすこしめさせて御おろし。すこしまいりて、おほとのごもりぬ。

〔古事談二臣節〕八幡別當清成者、常宇治殿へマキリケリ、或日參リタリケルニ、御料ノ御オロシヲ被出タリケルヲ、藏人所ノ臺盤ノ上ニ置タリケルヲ、清成手ヅカミニツカミテ喰テ、酒ノ銚子ニ入タリケルヲ、皆飲タリケリ、近來之別當不然歟。

〔古今和歌集十七雜上〕寛平御時に、うへのさぶらひに侍けるをのこども、かめをもたせて、きさいの宮の御かたに、おほみきのおろしときこえに奉りたりけるを、くら人どもわらひて、かめをおまへにもていで、ともかくもいはす成にければ、つかひのかへりきて、さなん有つるといひければ、くら人のなかにをくりける、としゆきの朝臣

たまただれのこがめやいづらこよろぎの磯の浪分おきにいでにけり  
〔後撰和歌集十八雜四〕亭子院にさぶらひけるに、御ときのおろしたまはせたりければ、

いせのうみに年へてすみしあまなれどかゝるみるめはかづかざりしを

〔藤原仲文集〕雪のふりたるつとめて、院冷泉の御かゆのおろし給て、歌よめとおほせられけれ